

賀川豊彦の「乳と蜜の流るゝ郷」 (その12)

1935(昭和10)年2月号
大塩村禁酒同盟会が発足する。

1935(昭和10)年3月号
県庁より産業組合許可書が到着し、
理事会が開催される。



監修 堀越芳昭
山梨学院大学 元教授

柿ノ木の省七の家が燃えていることを確認した東助は、青年団員・処女会員とともに火事の現場に直行し、彼らに指示を出すとともに自らも消火活動に尽力する。

省七の家の再建に向けて動き出す。東助は、青年の労力奉仕によって材料だけ本人に買わせて、上手な設計さえしてやれば立派な家が建つと考えていたが、実際にわずか一週間のうちにしっかりした家が建ったのである。省七は上棟式の折に慣例に従って酒を出したいというが、東助はこの機会に断酒会を立ち上げるべきとの思いから大塩村禁酒

同盟会を発足させた。

省七の家の火事は、産業組合の設立促進にもつながった。特約組合の中心人物であった省七が産業組合設立許可書に印を押し、村長が県庁に設立許可書を提出する。付箋がついた許可書が村役場に返されてくるが、役人の想いに共鳴した東助は指示に従って字句を訂正し県庁に送付する。一週間目に産業組合許可書が送られてきた。その晩理事会が開催され、東助は専務理事に互選される。手作りの大塩村の産業組合がスタートする。

■ 村の半鐘が鳴る～東助、消火活動に尽力する～

東助は、産業組合設立に反対する一派もあったので、青年団・処女会の幹部を自宅に集めて産業組合に関する学習会を開催した。その動きに共鳴した小学校の田村校長が幹部会に出席して各地の先進事例を紹介している時だった。

村の半鐘が鳴りだした。いち早く飛び出したのが東助であった。彼が街路

に飛び出して下を見ると、柿ノ木の省七の家が燃えている。

「やあ、柿ノ木の省七さんの家が燃えてるぜ——さあ、みんなそのまま応援に行ってくれよ！」

前回みたように、柿ノ木の省七は、産業組合設立に動く東助を自宅に呼び出し、いやがらせを言った親爺である。この時、省七は特約組合の幹部連中を引率して会津若松まで飲みに行っていたのである。

東助の応援に行こうという呼びかけに郵便屋の渡辺は、そこから動こうとはしなかった。

「罰あたりが。われわれの産業組合運動に賛成しないから、すぐに罰が当たるんだよ」

そう言って彼は、柿ノ木をのろった。しかし、ほんとうに村のことを心配している東助は、柿ノ木を改心させるのはこのときだとばかり、渡辺一人を残して、みなのと柿ノ木の家までかけ下った。

柿ノ木の家に着いた東助は、消防が来ていない中で島貫をポンプ小屋へ走らせ、処女会員には近所のバケツを借りてやらせ、青年団員には家財の持ち出しを命じた。ポンプが来ると東助がホースの口を持ち、青年団員も処女会員も、力を合わせてポンプを押した。しかし、火は消えそうになかったため、東助は屋根に上がって、燃えていないところから壊し始めた。

こうした東助、青年団員・処女会員の必死の働きと隣村の青年団員も駆けつけて屋根を七分焼いたところでようやく火を食い止めることができた。また東助は、半狂乱になっていた省七の女房と子ども三人を彼の家に避難させていた。

鎮火したあと、どこかで釘を踏んだとみえて足から血が止まらない東助に対し二人の娘が傷の手当てをすると、十数人の処女会の娘たちが慰めの言葉を発した。

「まあよかったわ。荷物だけはだいたい取り出したから、よかったのねえ。火元はこたつなんですってねえ。こたつから火が出てふとんから畳、畳から障子へと燃え移ったのですって。省七さんがいればこんなことには、ならなかったでしょうがねえ」

「今ごろ省七さんは、家が焼けているとは知らないで、飲んでいるでしょうねえ。いいみせしめだわ」(中略)

翌朝の十時ごろ、省七は雑貨屋の斎藤朝吉と青年団の副団長平泉又吉と三人連れで、大塩村に帰ってきた。そして青年団員が、火事で燃えくずれた自分の家を取り片づけているのを見て、びっくりして青くなってしまった。

そしてなお、省七が驚いたことは、彼の妻と子どもが、彼の敵であると思っていた東助が世話してくれていることであった。

■ 上棟式の祝いの中で大塩村禁酒同盟会が成立する

省七の家の再建に向けて、村の産業組合結成準備会の同志三十七人が山から木を切り出してきた。

東助の考えでは、村の住宅の改造を産業組合の利用部の仕事としてやっていけば、住み心地のよい家が、百円も出せば、りっぱに建つというのであった。もちろん労力は全部青年連盟の者が奉仕し、材料だけ本人に買わせて、少しじょうずに設計してやりさえすれば、じつによい家ができるというのであった。

そして実際、東助が予覚したとおり、山の立ち木を五十円ばかり買っただけで、建坪十坪ばかりの二階建てのしっかりした家が、わずか一週間たらずの労力奉仕によって建ち上がってしまった。青年団員は、団結の威力がいかにかに大きなものであるかを初めて知った。省七は涙を流して喜んだ。

上棟式を祝うために、形ばかりの餅まきがあり、村の子どもほとんど、青年団員、処女会員もすべて顔を出した。

そのとき、省七は、上棟式の習慣として、みんなに酒をふるまいたいと申し出た。しかし、東助はそれを断わった。そしてこの機会に、禁酒会を成立させて、絶対禁酒を村民一同が実行するようにしたいと彼は考えた。



この話はずっと前からあったけれども、具体的にならなかったの

で、上棟式を機会に発足しようと、東助は幹部の連中に相談した。それにはみな賛成であった。で、餅まきのすんだ後、大塩村禁酒同盟会の発会式をただちに挙げた。処女会副会長高井米子が司会者となり、島貫伊三郎が宣言と決議を朗読し、仕事着を着たままの田中東助が約十五分の激励演説をした。

「——村の復興は良心の復興より始めなければならない。ここにわれわれは、このめでたい上棟式を記念として、禁酒同盟の発会式を挙げるに至ったことを、うれしく思うんだ。酒が貧乏の原因になり、不道德の源泉であることは、今さら言うまでもないことだ。しかし、それより恐ろしいのは、酒の害が子孫に遺伝することだ。東北地方の疲弊する一つの大きな原因は“どぶろく”を飲み過ぎることだ。われわれは、断然このさい、杯を打ち砕いて村の更生のために立ち上がろうではないか……」

拍手が起こった。省七は感激して涙を流して喜んでいた。

やや長い引用となったが、上棟式と禁酒会の発会式が無事にすんだのである。

■ 産業組合許可書が県庁より届く。すぐ理事会が開催され、東助は専務理事に

火事の副産物として、大塩村禁酒同盟会が発足したが、もう一つ産業組合設立の推進力ともなった。

火事以来、特約組合の反対はたち消えになってしまった。そして、省七までが進んで産業組合設立の許可書に印をついた。それで四月一日は、村長みずから福島県庁に設立許可願を持っていった。

さらに雑貨屋を営み、産業組合設立に反対してきた斎藤朝吉までが妥協をしてきた。

「やい東助。うちの店を組合で使ってくれんかい。位置から言っても申し分がないぜ。わしはもう貧乏な村の百姓を相手にして、はした金をもうけたところでしかたがないと思うから、購買組合の小僧にでも使ってくれやい。そのほうがのんきでいいわい」

産業組合の設立許可願を提出してから一か月たったころ、産業組合の許可は、多くの付箋がついて、いったん村役場へ返されてきた。多少がっかりする東助に井田村長は、次のように諭した。

「田中君、そう短気を起こすものではないよ。役所のほうでは許可する方針で付箋をつけて送り返してきたんだから、きょうじゅうに書き入れて、すぐ県庁に宛てて出しさえすれば、もう二、三日のうちにはきっと、許可が来るよ」

東助が改めて付箋のついている願書を見ると、字句訂正の書き方までその付箋に教えてくれてあった。それを見た東助は感心して言った。

「これは感心だなあ、なるほど、こんなにていねいにおしてくれるんじゃあ、役人もありがたいなあ」

村長はそれに和した。

「実際、きみ、産業組合課の役人は、ほかの役人と違って、まったく真剣だよ。みんな、日本の農村更生は、産業組合から始めなければならないと思っているので、ある役人のごときは、日曜日さえ休まずに、村々を指導して回っているっていうからねえ。まったく感心なものだよ」

東助は、付箋どおりに、字句を訂正し、その上にベタベタ判をつき、その晩、発起人会を開いて字句訂正の件を承知してもらい、その翌日すぐ福島県庁に郵送した。

それから一週間めであった。薄っぺらな赤けい紙に墨で書かれた、産業組合許可書が、村役場に配達せられた。許可書を握った東助の喜びは、たえようもなかった。彼は小躍りして喜んで、さっそく願書を書いてくれた派出所の巡査、佐藤敬一のところへ飛んでいった。

佐藤もわがことのように喜んで、すぐ家を飛び出した。彼は巡回のついでに、村の有志に、組合がいよいよ許可されたことを、報告したいと思ったからであった。

その晩、理事会が店を組合に提供してくれるという斎藤朝吉の本宅で開催された。村長井田寛治を組合長として、理事七人、監事三人計十名の名が揃った。この理事会で次のことが決まった。

第一、信用組合の仕事を五月十五日より始め、購買組合の仕事を六月一日より始めるということ。

第二、専務理事には田中東助が互選せられ、当分の間、無給で半日だけでもめんどろをみるということ。

さらに東助と行動を共にしてきた産業組合結成準備会の青年三十余名も無給で働くことを誓約した。彼らは月の三の日に受け持ち区域を訪問して、購買品の注文取りに回り、月の四の日は、二人の当番が喜多方町まで出かけて、品物を買入れ、注文主はかつての朝吉の店であった産業組合の店まで品物を取りに来るようになっていた。まさに手作りの産業組合としての出発であった。

<参考文献>

『家の光』(昭和10年2、3月号)

*文章の引用部分は復刻版『乳と蜜の流るゝ郷』(2009年)を参考にした。